

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月8日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本店業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 北浜 淳二
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号(霞が関コモンゲート西館内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び帝人グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年2月8日

(2) 当該事象の内容

のれんの減損損失の計上（連結）

当社の連結子会社であるTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（TAT-US社）は、半導体を含む原材料や部品の不足等によるOEMの生産減、原材料価格の高騰、一部工場での設備故障に伴う生産性悪化と追加費用の発生、労働力不足の継続による生産性改善の遅延等により当初想定していた収益計画に遅れが生じる見込みとなりました。このため、同社の株式取得時に発生したのれんについて減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定の結果、減損処理を実施することとしました。

関係会社株式評価損の計上（個別）

TAT-US社の業績悪化およびTAT-US社に関するのれんの減損等を要因として、当社の連結子会社でありTAT-US社の株式を保有するTeijin Holdings USA, Inc.の財政状態の悪化が見込まれるため、当社が保有する同社株式に係る関係会社株式評価損を計上しました。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期第3四半期の連結決算において、減損損失154億円を特別損失として計上し、また個別決算においては関係会社株式評価損1,122億円を特別損失として計上しました。

なお、当該関係会社株式評価損は連結決算では消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上